

令和2年度第1回府中市図書館協議会 会議録

日 時 令和2年7月27日(月)午前9時30分～

場 所 ルミエール府中 5階会議室

出席：

[委員]

川口 克巳委員、栗原 浩英委員、齊藤 誠一委員、
島田 文江委員、清水 はるな委員、茅原 幸子委員、
森岡 耕平委員、森田 裕子委員、横山 岳委員、

[事務局]

平野図書館長、田口図書館長補佐、藤川サービス係長、
金崎事務職員、橋本事務職員、蓬田事務職員

欠席：

[委員]

岩久保 早苗委員

議事

- 1 文化スポーツ部長あいさつ
- 2 委員紹介
- 3 事務局より報告
- 4 審議事項
 - (1) 今後の開催スケジュールについて
 - (2) 新型コロナウイルス等の感染症拡大時の図書館サービスの在り方について
- 5 その他
 - (1) 次回開催について

配布資料

- 資料1 令和2年度府中市図書館協議会委員名簿
- 資料2 令和元年度府中市立図書館事業概要
- 資料3 今後の開催スケジュールについて
- 資料4 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)関連時系列
- 資料5 緊急事態宣言中の各図書館サービス状況(26市3区)
- 資料6 図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

補助資料

- ・小学生・中学生向けのお役立ちサイト
- ・小学生に役立つ調べもののリスト
- ・ぶっくんのぬりえ
- ・ぶっくんの図書館探検
- ・ぶっくんのおすすめ本の紹介（お手紙交換形式）

会議録

1. 文化スポーツ部長あいさつ

【事務局】

ただ今より、令和2年度第1回府中市図書館協議会を開催いたします。なお、議事録を作成する関係上、本日の審議内容を録音させていただきますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

まず、次第1、文化スポーツ部長あいさつにまいります。令和2年度の第1回図書館協議会の開会にあたり、府中市文化スポーツ部の関根部長より委員の皆様にご挨拶申し上げるところでしたが、本日、都合により出席ができませんでしたので、代わりまして図書館長の平野よりご挨拶申し上げます。

（文化スポーツ部長あいさつ）館長代読

2. 委員紹介

【事務局】

続きまして、次第2、図書館協議会委員の紹介です。

委員の交代につきまして、ご報告します。人事異動によりまして、鷲尾委員に代わり、府中市立府中第一中学校校長、森岡先生にご着任いただいております。それでは、委嘱状をお渡しさせていただきます。

（森岡委員へ委嘱状交付）

【事務局】

本日の協議会につきまして、岩久保委員から欠席のご連絡をいただいております。定数10名中9名出席となり、過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、新年度となりましたので、恐れ入りますが、改めて各委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。

（各委員 自己紹介）

【事務局】

続きまして、職員の紹介をさせていただきます。

(職員自己紹介)

【事務局】

それでは続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

(配布資料確認)

【事務局】

続きまして、傍聴者についてご報告いたします。4月11日付広報ふちゅう及びホームページで、傍聴希望者のお知らせをいたしましたところ、1名の傍聴希望者がございます。

【会長】

事務局からの報告のとおり、1名の傍聴希望者がいらっしゃるということですが、委員の皆様にお諮りします。傍聴希望者に対し、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

【会長】

異議なしとのことですので、傍聴希望の方の入場を許可いたします。

(傍聴者入場)

【事務局】

傍聴者の方へご案内いたします。本日の協議会資料2「令和元年度府中市立図書館事業概要」につきましては、現時点で確定版ではございませんので、本日の会が終了した際に回収させていただきたいと思っております。

それでは、以後の進行は、会長にお願いします。

3.事務局より報告

【会長】

次第3、事務局より報告をお願いします。

【事務局】

事務局から3点ご報告いたします。

(令和元年度府中市図書館協議会答申について、第4期府中市子ども読書活動推

進計画中間報告アンケートの実施について、令和元年度府中市立図書館事業概要について報告)

最後に、昨年度末より新型コロナウイルス感染拡大に伴い、4月11日から府中市立図書館全13館を一斉に臨時休館しました。感染症の拡大に伴う休館という未知の事案の中、利用者の安全を一番に考えた上で、6月3日には再開することができました。混乱を最小限に抑えることができたのも、委員の皆様をはじめ、図書館を利用する方1人1人のご協力、ご理解あってのもの感謝を申し上げます。

今後も職員一同、一層気を引き締めて取り組んでいくにあたりまして、「新型コロナウイルス等の感染症拡大時の図書館サービスの在り方について」というテーマで諮問、答申という形式は取らず、協議会の皆様のご意見を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。ただ今、報告ということでお話をいただきました。最後に館長から提案されておりました、今年度この協議会で審議していく中身として、「新型コロナウイルス等の感染症拡大時の図書館サービスの在り方について」をテーマに進めていきたい、という提案がございましたけれどもいかがでしょうか。

(全委員了承)

市にとっても、今、一番大きな課題ですし、この内容で協議をしていきたいと思えます。

4. 審議事項

(1)今後の開催スケジュールについて

【会長】

それでは、次第4、審議事項、(1)今後の開催スケジュールについて、事務局よりお願いします。

【事務局】

資料3をご覧ください。

(資料の詳細説明)

【会長】

ただ今、スケジュールについて事務局案ということで提案がございました。委

員の皆様から何か質問はございますか。

(質問、特になし)

特になければ、今後の会議の進め方については、事務局案のとおりとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、このまま進めたいと思います。

(2)新型コロナウイルス等の感染症拡大時の図書館サービスの在り方について

【事務局】

資料4、5、6をご覧ください。

(資料の詳細説明)

【会長】

ご説明をいただきましたが、何か質問やご意見はありますか。

【委員】

休館や開館など一連の流れは、府中市の図書館が決めているのですか。それとも、もっと上部機関が決めたものを図書館が発信しているだけなのですか。これから話し合いをするのに、私たちが言った意見というのは、どの程度まで反映されていくのか。図書館の開館状況を決めているプロセスについて説明をいただきたいと思います。

【事務局】

府中市の新型コロナウイルス感染症対策本部は都内の感染者発生を受け、本年2月17日に市長を本部長として設置しております。その後、国の緊急事態宣言を受けて、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部となり、議事録を作成し、市民に公表しております。対策本部は各施設に対して具体的な指示を出すのではなく、社会の状況ですとか、各部や保健所の動きですとか、そういった情報を共有し、課題への対応を協議する組織です。

ご質問いただきました各施設の対応について、図書館は文化スポーツ部の所管施設ですので、現状や他市の状況を鑑みまして、文化スポーツ部施設として、どう運営していくかを協議し、決定しております。

3月5日から始めた対応につきましては、政府から小・中学校が休校になると

の方針が示されましたが、図書館が急に臨時休館というわけにはいきませんでしたので、まずは安全性を確保するために、段階的に利用を一部制限させていただきました。以降につきましても同じ対応でございます。

【委員】

府中市では、図書館がある程度主体的に決めていたということですね。ほかの図書館のホームページで「都からの要請により中止します」という様な表現のところもあったようなので気になりました。

府中市のホームページは最初の画面もすごく見やすくとても良かったです。

【会長】

国・都からの要請もいろいろあると思うのですが、それらを踏まえながら市として、あるいは図書館として、方向性を決めていくということかと思います。

日本図書館協会の流れを確認しながら対応しているようですし、ホームページについても、ポップアップが出て、目立つようにしてあるのが良いと思います。ほかはいかがでしょうか。

【委員】

子どもの読書に関して、すばやく対応していらっしゃるなと思いました。特に、学校との連携を考えると、子どもに直接本を届けるという点で、学童への本の貸出サービスが現実的で効果があったと思います。ホームページでのサービスは、なかなか見えにくい部分もあるし、図書館から投げかけても、その反応が分かりにくい部分もあります。今後も、手間はかかると思うのですがけれども、こういう動きが、大切なのだらうと感じました。すごく準備も大変だったのではないかなと思います。

あと、おすすり本のセットをやっていて、市の図書館に足を運んでもらうことにつながると思うので、様々な制約がある中でも、良い取組だったなと感じました。

【会長】

ありがとうございます。ほかにもご意見やご質問はございますか。

【委員】

この休館期間の前後で、図書館はどれくらい混雑していたのか伺いたいです。もう一つは、クレームがどれくらいあったのか、どんな種類のクレームがあったのかということをお教えいただきたいです。

私は、6月再開館直後、白糸台図書館に予約本を受取りに行ったのですが、図書館が入っている文化センター自体が休館していて、正面からは「ここから入ってはいけません」の表示しか見えませんでした。迂回して図書館に入る事は出

来たのですが、休館中かという誤解を生じやすい状態でしたので、今後、案内表示を工夫していただきたいと思います。

【事務局】

具体的な件数までは把握しておりませんが、図書館がいつから再開するのかというお問い合わせが多かったです。また、休館直前の頃に、こういうときだからこそ本を読む場が必要なのではないかと、本が読めないことで心がすさんだり、余裕がなくなったり、そういうことにつながってしまうというご意見もございました。そもそも図書館というのは情報発信の場所なのだから、こういうときこそ開けておくべきなのではないかというお声もいただきました。全てのご意見を大切に受け止めておりますけれども、府中市の対応としましては、本当に心苦しい対応ではございましたが、こういう状況の中で外出をして来てくださと呼びかけることが、一番危ないと思われましたので、不要不急という中には入らないかもしれませんが、なるべく外出の機会は減らしていただきたいということで、休館させていただきました。

地区図書館において、ご案内が至らず、ご不便をおかけしてしまい申し訳ありませんでした。図書館は全館一斉に6月3日から再開したいというところでしたが、併設の文化センターは、その機能・性質から段階的なサービス再開を目指していて、日程の折り合いがつけられず、図書館のみ先行して再開となりました。人手も不足している中で、館内の通路を封鎖する方法を用いましたが、表示やご案内など、工夫すべき点がございましたので、今後に備え、対応したいと思います。

臨時休館中、予約の受付や資料の提供は行っておりませんでした。ブックポストは開けておりましたが、返却についても無理のない範囲で結構ですということで、ご案内させていただいたところです。

5月25日から29日までの期間で、臨時休館前に準備ができていた予約資料のお渡しをさせていただきました。ソーシャルディスタンスを確保するため、2メートルおきに足跡マークをつけ、館内での動線が重ならないよう、パーティションや誘導表示を設置しました。また、直接手と手が触れ合わないよう、トレーを準備したり、カウンターに飛沫防止のためのビニールシートを設置したり、なるべく接触が少ないように心がけております。これらの対策は、現在でも継続して行っていて、通常より対応に時間を要するところですが、フロアが混雑してしまい、ほかの階にまで並んでいただくという様な場面は見られなかったです。

【委員】

混雑状況について、予測していたより多かったのか、少なかったのか、そういう図書館側の感触というのは、どんな感じだったのですか。

【事務局】

中央図書館では、コロナ対策の対応として、当初は3階入口だけを開けて、順に並んでいただく準備をしました。来館者が想定より多く、3階のフロアだけでは間に合わない場合には、1階のエントランスホールにも並んでいただける動線は確保しておりました。しかし、実際にはそこまで至らず、想定していたより少ないというイメージでした。

【会長】

私の意見ですけれども、新型コロナウイルスが出て感染拡大という中で、今回は緊急避難ということで図書館を閉館するということはやむを得なかったと思うのですが、先ほど、「こういうときこそ情報を」という話もあったように、今後の対応が重要になってくるのだと思います。今回の対応をきちんと評価、反省して、次につなげていくことが必要で、電子書籍などについても考えていかなければならないと思います。このあたりを踏まえながら、協議会の中でも議論していきたいです。

【委員】

返却された図書を一時取り置きしているということですが、本をどの程度、どのように管理したら安全だという様な基準は何か出ているのですか。最初の頃は、書架の本に触ったら、そのまま戻さずに、一旦こちらに置いてくださいといったような対応があったと思います。現在は、書架の立ち入りが自由になっていますが、このあたりの基準は出ているのですか。

【事務局】

当市の図書館は利用件数が多く、来館者が書架に並んだ本を一度手に取ったら、その資料を個別に一時取り置くという対応をするには難しいところです。入館時、そして館内の各コーナーに消毒液を設置し、手指の消毒をしていただいておりますことから、利用者の手に菌はないという考えで、そのまま戻していただくという形を取らせていただいております。

また、本を読む前と読み終わった後に手洗いの励行を呼びかけております。

【会長】

ここに日本図書館協会としての資料があって、米国立アレルギー感染症研究所の実験結果によると、ウイルスが不活性化になるまでの時間は、紙の上では24時間、プラスチックでは72時間ということが書かれています。その前に、資料を使う場合には手洗いをしようということですよ。

【委員】

館内の資料は、すぐに戻せば入館時に手指の消毒をしているので問題ないが、貸出をした資料は、やはり家庭に持って帰っているから、一時取り置きをする

いう考え方でよろしいでしょうか。

【事務局】

視聴覚資料については、返却後、資料のクリーニングを行っております。書籍については、返却後、まず24時間取り置きをします。それからデータ上の返却処理を行って、予約がある資料については、次の利用者への準備に進みます。

7月に入ってから、返却がかなり多くなってきておりますので、できる限り一時取り置きの対応をするように事業者へ指示をしているところですが、蔵書の数が違うというところで、やはり地区と中央では少し差が出てきております。地区図書館では、24時間しっかり置いてから次の作業へという対応ができていますが、中央図書館はどうしても返却数が多くなりますと、置く場所・時間というところで少し猶予がないので、可能な限り時間をあけてから次の作業へ進むということで対応しています。

【委員】

第二小学校でも同じように貸出があると24時間置くのですが、徐々に保管しておく場所が確保できなくなっている状況です。市立図書館では今後もこの一時取り置きを続けていくのでしょうか。

【事務局】

安全性が一番だと思いますので理想としては続けたいですが、感染者が増えてきているからといって、また後戻りするようなどころまでは今のところ考えておりません。現在、サービスの大半は再開されておりますので、通常開館に近い形になってきております。そうしますと返却本も増えますし、24時間を確保する場所が物理的に困難になるのではないかなと思っています。

職員も、利用者も、手を洗って、消毒することで、菌がついていないという前提の下、サービスを提供し、利用していただくことになるものと考えています。

【会長】

ほかの公共図書館ですと、もう返却本を取り置くことはしないと宣言して、その代わりに、利用者の方はきちんと手を洗ってください、資料を使う場合には手を洗ってから使ってください、ということをホームページで流しているところもあります。相当数の返却本がたまってしまうので、それを24時間、72時間置いておくということが物理的にもうできませんと宣言しているところもあつたりします。

あと、消毒液で拭くということも、本にとってあまり良くない。紫外線を当てるというものもありますが、これもあまり良くない。資料保存としては良くないことがありますから、とにかく手洗い。これをきちんとしながら利用してくださいというのが、今、多く言われているところです。

【委員】

滞在時間30分を目安に利用させるという方針のようで、あちこちに貼ってありますけれども、30分といっても、名簿を書かせているわけでもないし、どうやって把握するのかなと思います。要するに目安で、訓示規定のようなものだと考えればよろしいでしょうか。

【事務局】

開館当時は30分という目安でやらせていただいて、現在は2時間まで延長しています。30分の頃ですけれども、ほとんどの方がご自身の用が済みましたら、すぐ帰られている様子でした。もちろん1人1人追跡することはできませんので、そこは、自粛といいますか、ご自分で身を守っている方がとても多くて、特にお声がけを要するような方はいらっしゃらなかったです。この本が借りたいと目的を持って来た場合、書架に行き、本を手に取り、借りてすぐに帰ると30分はかからないので、特にご意見はなかったです。現在2時間にしたのは、視聴覚席や閲覧席の利用を再開したためですが、今のところ特に大きな問題はございません。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。

【副会長】

ほかの図書館の話で恐縮なのですが、例えば八王子市などの電子書籍サービスとありますが、これは具体的に何をするのでしょうか。

【事務局】

八王子市では電子図書館といいますか、実際に図書館へ行かなくても、ホームページから利用者が電子書籍として本を借りることができるサービスを行っています。一定の貸出期間が過ぎますとそこでデータが消えるということですので、本の汚破損や返却の延滞などが一切起きないというメリットもあります。図書館に来られないというときに、八王子市については、この電子書籍があったことで、導入した3年程前に比べて貸出が7倍に増えているそうです。

【会長】

昭島市も多いですね。

【事務局】

昭島市は3月に「アキシマエンス」という複合施設に新しい図書館ができたばかりなのですが、電子書籍を導入したということで、まさしくタイムリーだっ

たのかなと思います。

【会長】

西東京市では著作権が切れた青空文庫などを紹介していますね。

【委員】

電子書籍のコストは、かなり高いのでしょうか。

【事務局】

まだ導入しておりませんので、詳細は分かりませんが、書籍によって異なりますが、紙のものより高いことが多いようです。

【委員】

システム導入自体にも大きな費用が掛かるのでしょうか。

【事務局】

システムの導入方法について、既存の図書館システムに連結させるものと、独立して設置するものがあると聞いております。ですから、経費さえあれば、現在の府中の図書館システムに後づけで加えることもできます。また、必ずシステムと連携しなければならないものでもないと思っています。

電子書籍はある意味レンタルみたいなものなので、データですので未来永劫ずっとあるものではありません。期間が限定されているようなものだということです。

【会長】

あと関連ですけれども、三鷹市とか立川市もやっている、ナクソスのミュージックライブラリーというサービスがありますね。IDパスワードがあれば、オンラインでクラシックを聴けるというものです。

(府中市立図書館でも導入済みです)

【委員】

学習室や読書室の再開についてはどのようにお考えですか。

府中市は従来から「場」としての図書館、学習室を重視してきたと思うのですが、いかがですか。

【事務局】

最も「三密」になりやすいところだと思っておりましたので、その再開は最後と考えております。感染症拡大防止の対策については検討しておりますが、近日中には再開しようと予定しておりましたが、ここで感染者が増えていることも

あり、想定した期間より少し延期しています。

(8月4日から学習室を再開しました)

【会長】

今日のところは事務局から概要的に実施した対応の説明をしていただいているところですが、今回のような状況になったとき、どのような対応が必要なのか、これをもっと具体的に皆さんとお話していきたいと思っておりますので、事務局には次回までに今日の話の踏まえた資料をまとめていただきたいです。

【事務局】

次回、この様な資料が必要というご意見がございましたら、ぜひ教えていただきたいと思えます。

【委員】

学校からも電子書籍を借りられたらいいなと思えます。全ての小学校が中央図書館とつながっているわけではないですよ。デジタル化がされてないと思うので、今、学校がどんな状況なのかということを知りたいです。

【事務局】

学校図書館の管轄は学校教育部になります。現状、33校ある中で9校は図書館システムを導入していると聞いておりますが、それも学校同士での連携はできていないということです。学校との連携というのは、図書館としても大変大切なことと考えておりますが、現時点で電子書籍での連動については、これから検討していく課題ではないかなと思えます。図書館だけで判断できる部分ではございませんので、学校図書館を所管している部署に確認した上で、情報提供させていただければと思えます。

【委員】

今回の新型コロナウイルス感染症拡大時の図書館サービスというところに踏み込むために、今後のことを考えると、その最悪の事態を想定していかないといけないのだらうと思えます。今、感染者数が非常に増加していて、いわゆる市中感染が起こり得る、どこでも考えられるという状況になってきたときに、それでも図書館事業をある程度継続させていくことを考えていくと、やはりこのコロナの性質を捉えていかないといけない。現在、色々なことが分かってきている中で、年齢層別に影響の出方が違うということが言われていますよね。図書館へ来館される方への対応として、時間帯で分けるとか、空間で分けるとか、年齢構成を意識して来館を制御することが可能なのかなのか。難しいことだと思えますし、来館者が自分の好きな時間帯で利用できなくなるということもあるでしょう。そうしたものを現実的な問題と、この状況に合わせてどう考えていくか、というこ

とが、議論される必要があるのかなと思いました。図書館で今後考えていくプロセスが何かあれば、次回までにお示しいただけるといいのかなと思います。

【会長】

シミュレーションとしてどういう対応があるかということですね。ほかにはいかがでしょうか。

【委員】

次回までに電子図書館と電子書籍の仕組みなどが分かるような資料をいただきたいです。図書館側でどんなコストがかかるのかとか、利用者にはどういう便利・不便があるとか、どういう問題があるということを知りたいです。

【事務局】

各委員のご意見につきまして、検討し、次回ご用意させていただきたいと思えます。

【会長】

先ほど、児童向けのサービスでご説明いただいた「ぶっくん」のぬりえや手紙について、具体的な資料はありますか。

【事務局】

本日、準備した資料にまとめさせていただきました。図書館の子ども向けのホームページに掲載しておりますのでよろしければご覧ください。

【委員】

子ども向けのサービスでお楽しみ袋もありましたね。とてもよかったです。

【事務局】

図書館再開直後は書架に立ち入れなかったので実施していました。紙袋に本を5冊入れて、中身は見えない状態でお持ち帰りいただくというものです。普段読まない本を読めたということで、好評をいただきました。

【委員】

今後、少しずつイベントもやっていく予定とのことなので、開催にあたり、どのような対策をしたか、どのような様子だったかなどについて教えていただきたいと思えます。

【事務局】

8月のボランティアによるおはなし会は実施いたしません。夏休みのお楽しみ

おはなし会は、参加者を募集して、事前予約制で行います。サーキュレーターを準備して、通常の換気だけではなく、空気の流れを良くする対策や人の間隔、消毒、手洗い、マスクにも注意します。

【委員】

おはなしの部屋に入る人数は、定員の半分という感じでしょうか。

【事務局】

いつもより少なくなると思います。

【委員】

私が所属している郷土の森のおはなし会は、7月の第2土曜日に再開しました。古民家のいろり端でお話を語るという会なので、アクリル板をつい立てにして、飛沫が飛ばないように対策しています。それに加えて、語り手はマスクも着けて語ります。いつもは座布団をびっしり置いていたところも、少し間隔を空けてまばらにしています。閉めきりにする戸は、全て開けておきます。そのような状況の中でも10人ぐらいの方が来てくださいました。目的によってやり方も違うと思いますけれども、図書館はどういうふうにイベントを実施していくのかなと思い、伺いました。学校での読み聞かせについても、開催・中止の判断が難しく、試行錯誤が必要になるのかなと思います。

【会長】

感染症を1人でも出すと大変な状況ですので、しっかりと対策をとって、安全を確保して運営するしかないのかなというところですね。

【委員】

有事のときに辿れなくなるということもありますので、郷土の森の場合は、おはなし会参加者には名簿に記入してもらっています。そこは図書館の一般来館者への対応とは違ってやっています。

【会長】

いろいろご指摘いただいたことを踏まえて、資料を用意しながら、次回も協議を進めていきたいと思います。

それでは、審議事項は以上です。次第5、その他(1)次回開催について、事務局からお願いします。

5. その他

(1) 次回開催について

【事務局】

事務局より2点ございます。1点目ですが、次回開催につきまして、後日、担当から日程調整のメールをさせていただきます。開催通知や資料につきましては、別途送付させていただきます。2点目につきましては、本日の会議録についてです。この後、作成に入り次回の会議までには皆様にお送りをさせていただきたいと思っておりますので、ご確認をお願いいたします。事務局からは以上です。

【会長】

ありがとうございました。皆様から何かございますか。

今の状況をきちんと精査しながら、今後に向けた準備について協議していきたいと思っておりますので、ぜひご協力いただければと思います。

それでは、第1回の図書館協議会を終了いたします。ありがとうございました。